

## コンプライアンス体制について

### コンプライアンス

#### ■ 基本方針

大和銀行では、銀行の持つ社会的、公共的責任を強く認識し、法令やルールのみならず社会的規範まで含めて、それらを厳格に遵守することをコンプライアンスと考えています。

平成14年5月に制定されたりそなグループの「経営理念」と「行動基準」においては、健全・透明な経営を行うことや原理原則・社会の常識に則り行動することを定めていますが、これは当行をはじめとした当グループのコンプライアンスを重視する姿勢を宣言したものです。

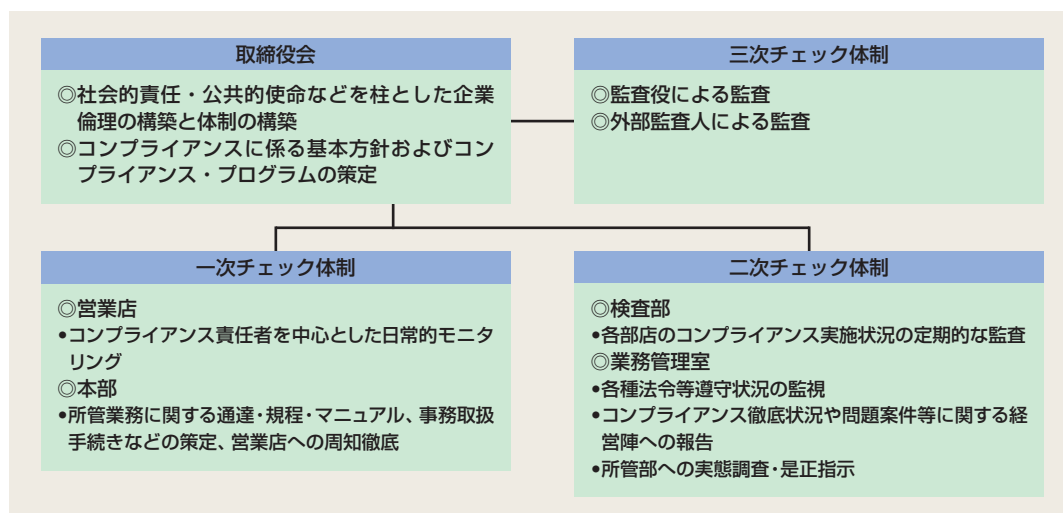
#### ■ 運営体制

当行ではコンプライアンスを実現するために、下記のような一次～三次チェック体制を構築しています。まず、一次チェックを行う本部および営業店においては、次席者を「コンプライアンス責任者」として任命しており、当責任者が部店内におけるコンプライアンスの徹底と指導を行うという役割を担っています。次に、業務部門から完全に独立した「検査部」が各部店の業務の運営や管理などの内部監査を行うことで二次チェック機能を果たしています。さらに、コンプライアンスの統括部門である「業務管理室」が各部の個別施策の適法性をチェックするとともに、業務運営における各種法令やルールなどの遵守状況の監視および指導を行う体制としています。

### コンプライアンス・プログラム

当行では、規程の整備や内部統制の実施計画、職員の研修計画など、具体的な実践計画を盛り込んだ「コンプライアンス・プログラム」を年度単位で取締役会の承認を受けて策定し、進捗状況についても定期的に取締役会に報告することにより、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。

#### ■ コンプライアンス運営体制



## 勧誘方針について

### ■ お客様に適切な商品・サービスをご提供するために

当行では、平成13年4月に施行された「金融商品の販売等に関する法律」において策定と公表が求められた「勧誘方針」について、近畿大阪銀行および奈良銀行とともに共通の勧誘方針として策定し、店頭等で公表しています。

#### お客様に適切な商品・サービスをご提供するために

私たちは、法令・諸規則を遵守するとともに原理原則・社会の常識に則って行動し、お客様の期待にお応えするよう努めます。

1. お客様からお伺いした購入目的や購入経験などに照らして、適切な情報の提供と商品・サービスの説明をし、お客様のご判断のお役に立てるよう努めます。
2. 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料などについても、充分なご理解をいただくよう説明いたします。
3. 事実でない情報をお伝えしたり、金利や為替など将来における変動が不確実な事項について断定的な説明を行うことはいたしません。
4. 誠意ある態度で行動し、商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等についてもお客様のご迷惑とならないよう努めます。
5. 内部管理体制と職員研修を充実させるとともに、一人ひとりが商品知識の向上に努めます。

ご意見、ご要望その他お気づきの点がございましたら、お客様のお取引店または下記のご相談受付窓口までお申し付けください。

ご相談受付窓口	フリーダイヤル	受付時間
大和銀行ダイワ・カスタマーセンター	0120-07-8689	平日9:00～21:00
近畿大阪銀行ダイレクトバンキングセンター	0120-86-0252	平日9:00～17:00
奈良銀行本店フリーダイヤル	0120-39-3800	平日8:45～17:00

●銀行休業日はご利用いただけません。